5月の日程　25 夏闘はもうすぐ

人が大切されている実感が持てる夏に

J-WING
日本航空ユニオン宣伝ニュース
No 274(16−12)
2025年4月30日

Tel:03-5756-8690　URL http://www.jlu.co.jp　e-mail honbu@jlu.co.jp

日付	5月の取り組み	日付	5月の取り組み
1	中央メーデー（代々木公園）10:00～	16	2024 通期決算説明会
2		17	
3		18	
4		19	
5		20	PM 中央執行委員会
6		21	
7	フェニックスビラ7:30～8:30	22	
8		23	
9		24	
10		25	
11		26	
12		27	PM 中央執行委員会
13	PM 中央執行委員会	28	
14	16-05 中央委員会	29	
15		30	
		31	

要求決定後も 25 夏闘 JAL グループ全社員アンケートは継続します

熱中症対策を企業に義務化

6 月 1 日より、熱中症対策が企業で罰則付きの義務化となります。具体的な内容は、WBGT（暑さ指数）が 28 度以上、または気温 31 度以上で、連続 1 時間以上、または 1 日 4 時間以上の作業を行う場合に、事業者が具体的な対策を講じる必要があるというものです。背景としては、職場における熱中症死亡者数が毎年 30 人となっていることがあります。

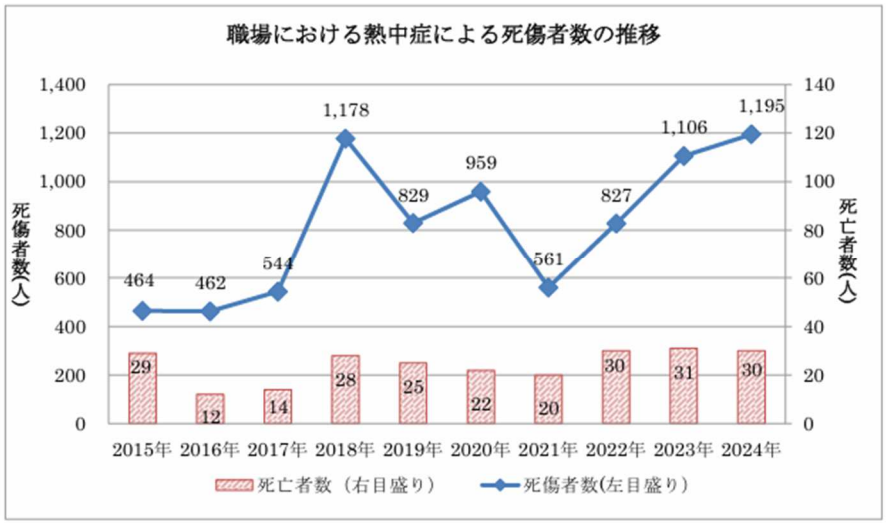

義務化のポイントは大きく分けて二つ

① 熱中症患者の報告体制の整備
② 熱中症の悪化を防止する措置の準備と周知

会社としてこの二つについては、しっかり対応していなければなりません。一方で予防策については義務ではないため、「STOP！熱中症　クールワークキャンペーン」で、5 月から熱中症予防の周知・啓蒙を行います。このキャンペーンの準備期間に実施すべきことをいくつか紹介します。

設備対策の検討
簡易な屋根、通風、冷房設備など

服装等の検討
深部体温上昇を抑制する作業着など

作業計画の策定等
休憩時間の確保、作業中止の判断

休憩場所の検討

ガイドラインに沿った休憩所に

キャンペーンでも休憩場所を検討することが示されていますが、厚労省のガイドラインのポイントはこうなっています。

- ✓ 体を冷やせる設備や物品を設置
  - ➢ 氷やアイススラリー
  - ➢ 冷たいおしぼり
  - ➢ 水風呂やシャワーの利用を可能に
- ✓ 水分・塩分をこまめに補給できるように
  - ➢ 飲料水やスポーツドリンクを常備
  - ➢ 塩飴・塩タブなども設置しておく

JALEC ではガイドラインをクリアしている部分もありますが、改善が必要な点もあります。昨年の「一口アイス」は好評だったことから、今年も継続を期待しています。あわせて、冷たいおしぼりやスポーツドリンクを求める声も出ています。また、服装面の対策も検討課題です。各自で冷感インナーを購入している実態も踏まえ、熱中症対策と並行して、屋外作業手当の支給も検討すべきです。

通勤手段の改善は諦めない

25 春闘で「通勤手当支給細則の見直しを行い、通勤の経済的および身体的負荷を軽減すること。また、JAL エンジニアリングと通勤に関する協議を別途設定すること。」と要求し、回答を求めましたが、具体的な回答はなく、特別な協議もありませんでした。マイカー通勤の高速代の問題や、高速バスの利用など通勤に関する要望は常にあります。



団交でも伝えてきましたが、公共交通機関で通えない時間に通勤しているため、勤務時間の話にも発展します。また、マイカー通勤者に残業を頼っている現場の問題もあります。JALEC が検討し、通勤方法の見直しを行うことも出来るはずです。

【J-WING274（16-12）号　2025,04,30】